

令和7年6月18日

ご家族様 各位

〒651-2264

神戸市西区平野町大畑 6-1

特定医療法人 誠仁会

老人保健施設ひらの

令和7年7月からの面会制限緩和について

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

フロア面会を再開してから数か月が経過しましたが、その間もさらなる面会制限の緩和に向けて検討を重ねておりました。

この度、令和7年7月1日よりさらに面会制限を緩和し、ご家族様が面会しやすい体制に変更したいと思っておりますので、皆様におかれましては裏面の変更点をご確認頂きますようお願いいたします。

また、同日にホームページ上にも同変更点を掲載させていただきますので、他に面会に来られるご家族様にもホームページ上の変更点を確認してから面会に来られるようご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、裏面の変更点に掲載されておりませんが、

①面会制限の緩和によりさらに来館者数が増えることが予想されるため、現在実施しているスリッパ消毒サービスにつきましても、業務負担の軽減から 7月より朝に一度のみの実施に変更させていただきます。気になられるご家族様は誠にご不便をおかけいたしますが、ご自宅よりスリッパを持参する等して対応して頂きますようお願いいたします。

②現在実施している西神中央駅や大久保駅までの送迎サービスですが、午前中の送迎は急な受診対応等が重なり対応が難しくなる日が出ていることから、7月からは午後のみに対応へ変更させていただきます。なお、送迎については業務の都合上、各利用者様につき週1回を限度とすることに変更はございませんので、週に複数回面会に来られる方につきましては、2回目以降はタクシー等をご利用いただきますようお願いいたします。

面会の変更点についてご不明な点等ありましたら事務所職員までお問合せ頂きますようお願いいたします。

令和7年7月1日からの面会ルール

変更点	変更後内容	備考
予約制度	予約不要 (オンライン面会はこれまで同様、予約制です)	面会の回数にも制限はありません (オンライン面会は週1回を継続します) ただし、居室の広さの兼ね合いもあり一度の面会は2～3名の方でお願いします。残りの方は廊下等でお待ち頂き、交代して頂きますようお願いいたします。
面会可能時間	9:00～19:00 (19:00には面会終了するようにお願い致します)	ただし、食事の時間である 11:30～13:00と17:30～18:30は面会不可となります。
1回の面会時間	30分程度	マスクは継続して着用をお願いいたします。 お時間が経過した場合、職員が声をかけさせていただきますことがあります。
子どもの面会	制限はありません。	各お部屋で面会可能となります。
マスクが着用できない年齢の子どもの面会	風邪等の症状がなければ面会は可能とします	感染予防の観点から可能な限り着用して頂きますようご協力をお願いいたします。
3階の面会場所	居室での面会が可能となります。	食堂で過ごされていた場合、居室までの移動は原則ご家族様で対応をお願いいたします。
おやつ提供について	毎回職員に確認するのは手間かと思しますので、特に声掛けは不要とします。 (変わらず生もの(果物含む)の提供は禁止とさせていただきます。)	ご利用様が食べても大丈夫な物かご心配な方は職員までお声掛けください。 今後は職員がその場で食べてもらっているか判断せず、安全の為に一度預かり、後程中身を確認させてもらったうえで、職員の介助等でお召し上がりいただきます。
面会中止の場合	施設内や世間でインフルエンザや新型コロナ等が流行している場合、施設全体の面会を中止させていただきます。	中止の際はキーパーソンの方にのみご連絡等をさせていただきますので、他の面会に来られる可能性のある方にはご連絡をお願いいたします。再開は個別に連絡はせず、ホームページにてアナウンスさせていただきます。